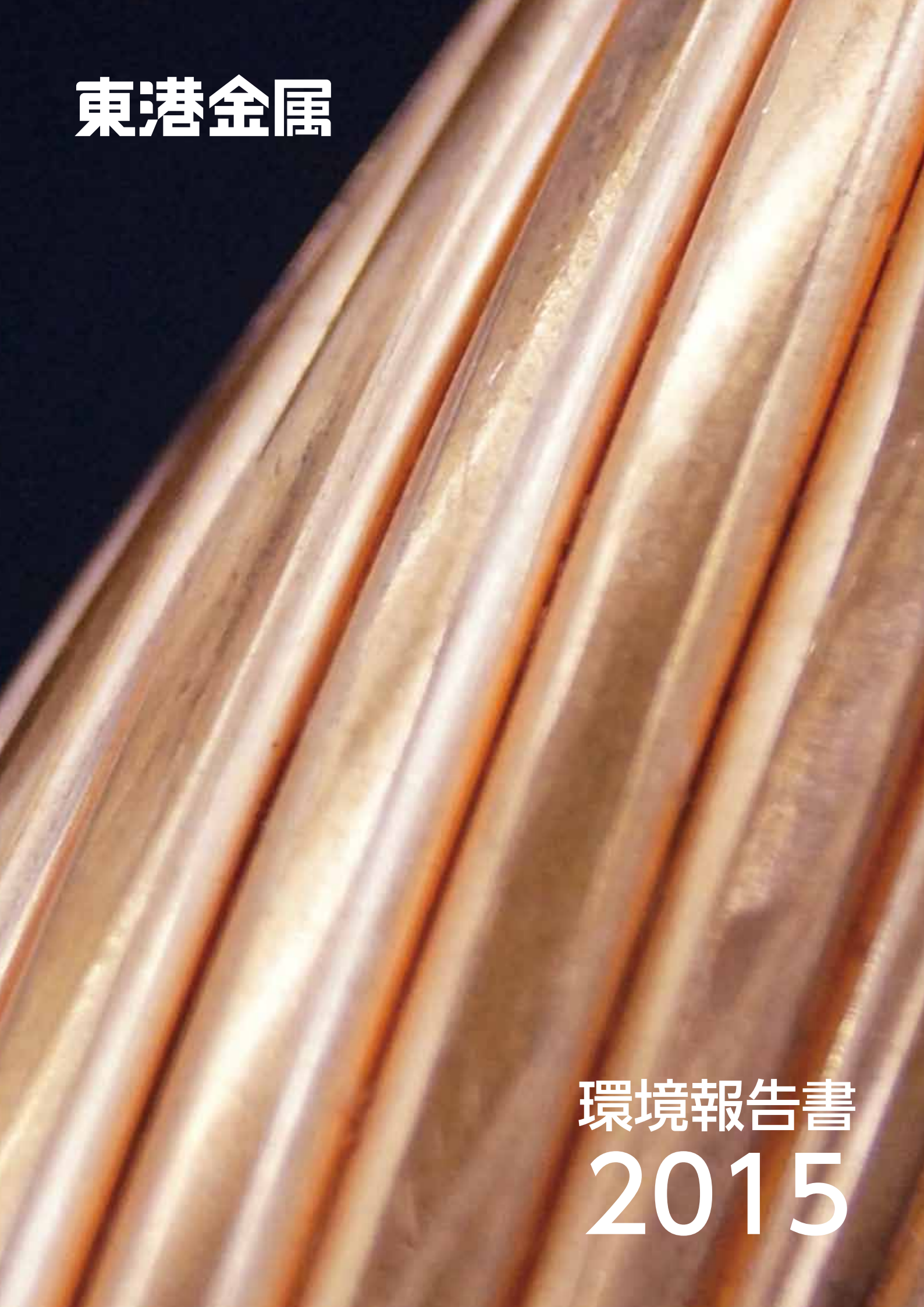


A close-up photograph of several parallel copper pipes, showing their metallic texture and warm orange-brown color. The pipes are arranged diagonally across the frame, creating a strong sense of depth and perspective. The lighting highlights the smooth surface of the metal.

東港金属

環境報告書
2015

1 トップメッセージ

身近な都市型総合リサイクラーを 目指し努力して参ります

代表取締役 福田 隆



当社は、昨年度もステークホルダーの皆様方より多大なご理解、ご協力をいただくことが出来、お陰様で創業 114 年を迎えることが出来ました。深く感謝申し上げます。

現代は、どの業界でも環境問題に力を入れており、温暖化対策の一つとしても資源循環への取組みに真剣になっております。つい 15 年くらい前までの大量生産、大量消費の時代が嘘のようです。

循環型社会を形成させるためには、製品のライフサイクルを考え、資源の再生を含む廃棄物処理業界という静脈産業だけではなく、動脈産業といわれる製品の生産事業者、そして消費者、国、地方自治体を含めた関係者がそれぞれに求められる役割を果たすことで、次世代のために環境を維持してゆかなければなりません。

そのような中での廃棄物処理業界は、地球温暖化対策も含め資源循環へ直接貢献が出来る業界として、その任務は年を追うごとに地球規模で重要となっていると感じています。

当社も廃棄物から資源を生み出す業界の一員として、少しでも多くの資源を生産元に返す（廃棄物から再生原料へとまさにリ・サイクルする）ことで持続可能な社会形成への貢献ができるよう、関係各位と協力して事業に取り組んでおります。

事業が動けば必ず負荷の発生が伴うことは避けられません。当社は、本報告書にも掲載いたしました環境方針に基づく重点テーマには目標を設けて改善計画を進めております。それら目標の進捗を確認した上で、社内の処理技術向上を目指し、皆様よりのご信頼を力として、長年の経験が無駄にすること無く、今後も身近な都市型総合リサイクラーを目指し努力して参ります。

環境報告書のお届けも今回で 9 冊目となりました。年ごとの環境保全への取組みや、エネルギー消費量等のトレンドも掲載しております。弊社ホームページからもご覧になれますので、事業活動の透明性、信頼性等、弊社の環境に関する取り組み姿勢を評価、ご理解いただきたく、お気づきの点などご指導賜りますようお願い申し上げます。

2 環境方針

東港金属株式会社は、資源循環型社会の一翼を担う金属加工処理業ならびに産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業等の事業を通じて環境負荷の少ないリサイクルに正面から取り組み、社会に貢献できる企業を目指し、従業員が一丸となり環境保全対策を実施し、地球環境保全のために尽くします。

1. 当社の事業活動、製品及びサービスに関わる環境側面を常に認識し、汚染の予防に努めるとともに環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
2. 当社の環境側面に関係して環境保全水準の向上を図るために法的要求事項、及び自主基準を設け、決めた要求事項を順守します。
3. 当社が行う事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で、以下の項目について重点テーマとして改善活動を推進します。

重点テーマ

- (1) 取扱商品の入荷量を拡大し、当社より排出する産業廃棄物の削減を図り、天然資源の枯渇の抑制に貢献するとともに、最終処分量の削減に努めます。
- (2) 千葉工場のシュレッダー業務の効率化を図り、処理量拡大を図ります。
- (3) 各種車輛、重機等に使用する燃料の削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇の抑制に努めます。
- (4) 工場内のプラント設備、事務所の照明・空調等に使用する電力使用量の削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇抑制に努めます。
- (5) 資源の有効活用のため、コピー用紙使用量の削減に努めます。

2014年7月1日

東港金属株式会社

代表取締役 福田 隆

【バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針】

当社の事業活動におけるバリューチェーンに係る全ての環境に対する影響を把握し、その中で環境負荷の大きなものを環境方針の重点テーマとして改善を図っております。

当社のバリューチェーン



3 目次

1 トップメッセージ	1
2 環境方針	2
3 目次、ガイドライン対照表、編集方針 報告対象期間、編集事務局	3
4 東港金属株式会社について	4
4-1 会社概要	4
4-2 事業概要	4
4-3 事業所ロケーション	4
4-4 沿革	5
4-5 売上推移	5
4-6 許可・認定	6
5 事業活動と環境負荷	7
5-1 マテリアルバランス	7
5-2 マテリアルバランス詳細	8
6 環境マネジメントシステム	9
6-1 環境マネジメント体制	9
6-2 2014 年度目標設定及び達成状況	10
7 東港金属の責任と役割	11
7-1 事業所リサイクルフロー	11
7-2 情報セキュリティマネジメント体制	13
7-3 環境安全管理の取り組み	14
7-4 環境にかかわる教育・コミュニケーション	16
7-5 地域との共生	17
7-6 事業所の安全衛生	18
8 グループ会社紹介	19
9 アーカイブ	22

■編集方針

東港金属株式会社は、当社の環境に関する考え方と取組姿勢を中心とした業務内容そのままを、定期的に報告することにより、ステークホルダーの皆様の良きリサイクルパートナーとして、事業活動の透明性、信頼性を評価、ご理解いただきたく、環境報告書を作成いたしております。お気づきになりましたことなど、ご指摘ご指導賜りたくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

東港金属株式会社 経営企画室
〒140-0013 東京都品川区南大井 6-17-17 FINEビル2F
TEL: 03-5767-8860(代) FAX: 03-5767-8870
ホームページ <http://www.tokometal.co.jp/>

当社では、2007 年より【環境報告書】を作成しております。
今までの環境報告書は、当社のホームページからご覧になれます。

◆ガイドライン対照表

環境報告書ガイドライン 2012 年版

	掲載ページ
【環境報告の基本的事項】	
1. 報告にあたっての基本的要件	
(1) 対象組織の範囲・対象期間	3
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	3
(3) 報告方針	3
(4) 公表媒体の方針等	3,16
2. 経営責任者の諸言	1,19
3. 環境報告の概要	
(1) 環境配慮経営等の概要	1,2,19
(2) KPI の時形列一覧	5,8,10
(3) 個別の環境課題に関する対応統括	2,7,8,9,10,14,15,16,17,18,20
4. マテリアルバランス	7,8
【「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標】	
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	2,19
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	2,10,19
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	9
(2) 環境リスクマネジメント体制	9
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	15
3. ステークホルダーへの対応状況	
(1) ステークホルダーへの対応	1,2,16,17,19,21
(2) 環境に関する社会貢献活動等	17
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	2,10,19,21
(2) グリーン購入・調達	15
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	11,12
(4) 環境関連の新技术・研究開発	11,12
(5) 環境に配慮した輸送	2,7,8,10,19,20
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	2,8,7,11,12,14
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	2,8,7,11,12,14
【「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標】	
各記載項目の共通事項	2,7,8,10,14,15
1. 資源・エネルギーの投入状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	7,8,10
(2) 総物質投入量及びその低減対策	7,8,10
(3) 水資源投入量及びその低減対策	7,8,10
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	7,8,10
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	7,8,10
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	7,8,10
(3) 総排水量及びその低減対策	7,8
(4) 大気汚染、生産環境に係る負荷量及びその低減対策	7,8,10,11,14,20
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	11
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	7,8,10,11,12
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	11,14
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
【「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標】	
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業における経済的側面の状況	15
(2) 社会における経済的側面の状況	15
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	1,16,17,19
【その他の記載事項等】	
1. 後発事象等	
(1) 後発事象	6,16,19
(2) 臨時的な事象	—
2. 環境情報の第三者審査等	—

◆環境報告書対象組織・期間

環境目標設定及び達成状況の対象組織は、ISO14001と同じく東港金属株式会社（本社・本社工場、千葉工場、東京事務所）及びトライマテリアル株式会社（本社営業所）としました。

また、マテリアルバランス及び目標設定以外のエネルギー投入量等の実績は天童支店も含めております。

●対象期間

当社の第70期(2014年7月~2015年6月)をまとめたもので、報告内容には一部 第71期の内容を含みます。

●準拠、参考ガイドライン

この環境報告書は、環境省「環境報告書ガイドライン(2012年版)」を参考にして作成いたしました。

●発行

2015年11月

4 東港金属株式会社について

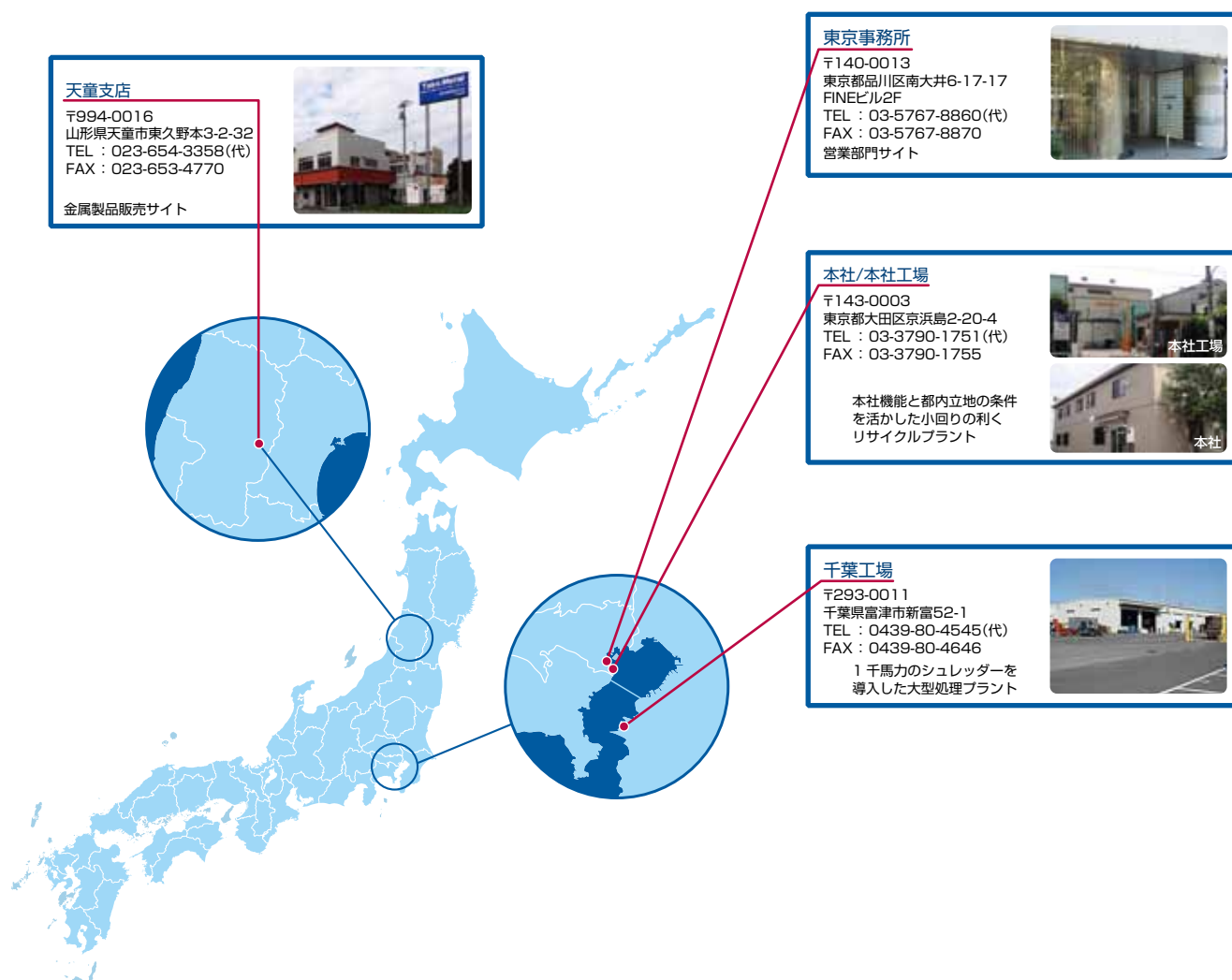
4-1 会社概要

社 名 東港金属株式会社 Toko Metal Co., Ltd.
代 表 者 代表取締役社長 福田 隆
創 業 1902年(明治35年)7月
資 本 金 1億円
従業員数 115名(2015年7月1日現在)
年 商 69億円(2015年6月期)
事 業 所 本社、本社工場、千葉工場、東京事務所、
天童支店
協力会社 トライマテリアル株式会社
トライメタルズ株式会社

4-2 事業概要

- ◆金属スクラップ全般に関する業務(国内/輸出入)
- ◆プラスチックの各種リサイクル
- ◆産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業
- ◆その他

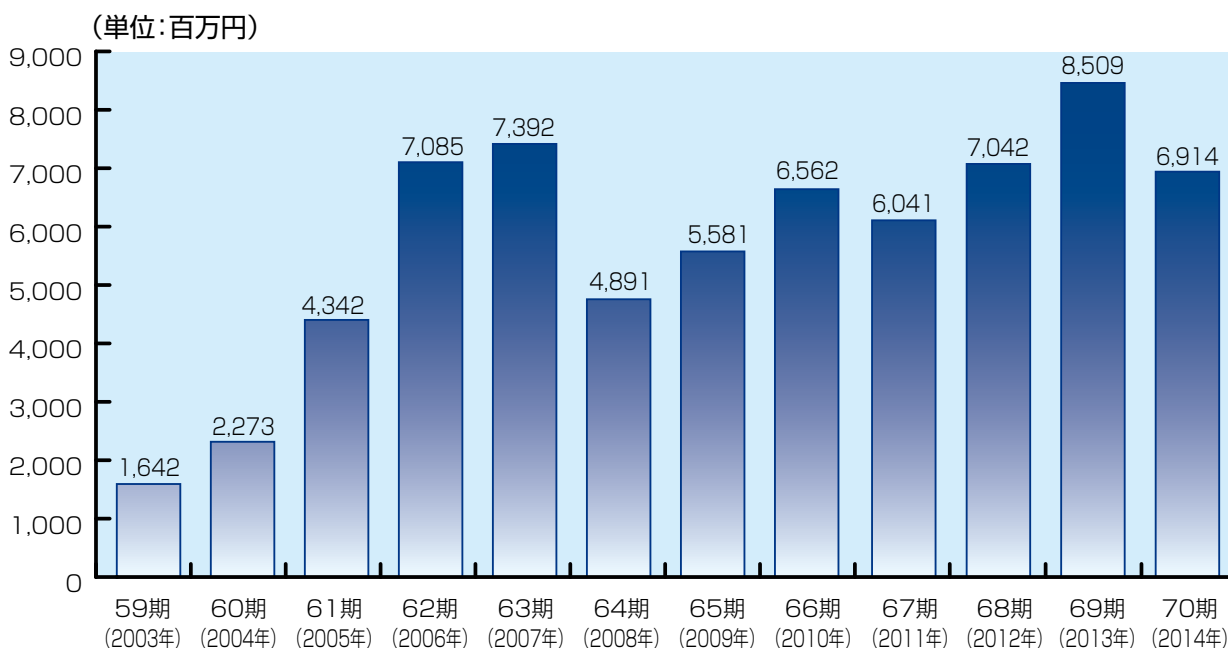
4-3 事業所ロケーション



4-4 沿革

1902年(明治35年)	創業者福田勝西が東京市神田に伸銅品と非鉄金属の問屋を開業、後に、店を芝金杉に移転
1947年(昭和22年)	会社組織にし、製品の問屋業を株式会社福田地銅店が、地金の問屋業を東港金属株式会社が扱うことになる
1960年(昭和35年)	東京精錬株式会社を設立、銅合金の精錬及びインゴット製造を行う
1978年(昭和53年)	東京精錬株式会社を東京銅基合金工業株式会社と商号変更
1979年(昭和54年)	東京銅基合金工業株式会社及び東港金属株式会社の工場を京浜島に移転
1994年(平成6年)	電線リサイクル処理(ナゲット)プラントを導入、本社工場に設置 産業廃棄物収集運搬業の許可を取得 産業廃棄物中間処理業の許可を取得(切断・破碎)
1997年(平成9年)	精錬部門と営業部門が一体化し、東港金属株式会社が東京銅基合金株式会社を吸収合併する
2001年(平成13年)	家電リサイクル法に基づき指定引取場所となる
2002年(平成14年)	東京都とエコライ協定を締結
2003年(平成15年)	家電リサイクル指定引取場所及びスクラップ取り扱い増を目的とした本社第二ヤードを開設
2006年(平成18年)	本社および京浜島工場で、環境マネジメントシステム(ISO14001)を認証取得
2007年(平成19年)	東京都港区芝に東京事務所を開設し、営業部門及び事務部門の一部を移転 千葉県富津市に千葉工場を開設
2008年(平成20年)	本社第三ヤードを開設
2009年(平成21年)	千葉工場が産業廃棄物中間処理業の許可取得 本社・本社工場、千葉工場、東京事務所で、情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)を認証取得 千葉工場をISO14001認証範囲に拡大登録
2010年(平成22年)	東京都 産廃エキスパート認定取得 本社事務所を新事務棟に移転 本社工場に産廃選別ライン導入 家電リサイクル法の指定引取場所を閉鎖 非鉄金属製品の加工販売を行う株式会社メタルポート天童支店を譲り受け、東港金属株式会社天童支店として開設
2011年(平成23年)	東京都 産廃エキスパート認定更新
2012年(平成24年)	静岡県、栃木県、神奈川県、東京都、千葉県、茨城県、岩手県で産業廃棄物収集運搬業の優良確認認定及び、 東京都で産業廃棄物処分業の優良確認認定 創業110周年を迎える。 東京都品川区南大井に東京事務所移転
2013年(平成25年)	千葉工場内に保税蔵置場の許可取得 埼玉県で産業廃棄物収集運搬業の優良確認認定 千葉工場ギロチン稼働開始
2014年(平成26年)	千葉工場に設置するプレシュレッダーの設置許可取得 創業110周年記念誌発行 東京都産廃エキスパート認定更新
2015年(平成27年)	千葉工場の施設としてプレシュレッダー追加及び保管施設変更の許可取得 千葉工場が自動車リサイクル法に基づく破碎業の許可を取得

4-5 売上実績推移



4-6 許可・認定

- ◆産業廃棄物収集運搬業
- ◆産業廃棄物処分業(中間処理)
- ◆自動車リサイクル法に基づく破砕業(千葉工場)
- ◆古物商
- ◆東京都 産廃エキスパート認定(中間処理及び収集運搬業)
- ◆第1種フロン類回収登録

- ◆ISO14001認証
本社・本社工場、千葉工場、東京事務所
トライマテリアル株式会社 本社営業所
- ◆ISO27001認証
本社・本社工場、千葉工場、東京事務所

東港金属株式会社 及び トライマテリアル株式会社 産業廃棄物収集運搬業許可一覧

※ 当許可証は「産廃情報ネット」からご覧下さい。
当社及びトライマテリアル株式会社のホームページからもアクセスできます。

平成 27 年 7 月 1 日現在

取得都道府県		許 可 品 目														特別管理産業廃棄物				優良産廃 処理業者 認定制度 による 優良認定
		産 業 廃 棄 物																		
		汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	が れ き 類	廃 酸 PH 2.0 以下	廃 アルカリ PH 12.5 以上	廃 石綿等	廃油（揮発油類、 灯油類及び軽油類 に限る）		
東 京 都	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					○	
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
神 奈 川 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
埼 玉 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
千 葉 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					○	
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
群 馬 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
栃 木 県	東港金属		○			○	○	○	○			○	○	○					○	
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
茨 城 県	東港金属		○			○		○				○	○	○					○	
	トライマテリアル	○	○			○	○	○	○			○	○	○						
長 野 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
岩 手 県	東港金属					○	○	○	○			○	○	○					○	
	トライマテリアル					○	○	○	○			○	○	○						
福 島 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	トライマテリアル					○	○	○	○			○	○	○						
静 岡 県	東港金属					○		○				○	○	○					○	
	トライマテリアル					○	○	○	○	○		○	○	○						
神 奈 川 県	トライマテリアル													○	○	○	○			
東 京 都	トライマテリアル													○	○	○		○		
千 葉 県	トライマテリアル													○	○	○		○		

注)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」が改正され、産業廃棄物収集運搬業(積換えなし)及び特別管理産業廃棄物収集運搬業(積換えなし)の許可が合理化され、これまでは(特別管理)産業廃棄物の収集運搬については、積卸しを行う全ての都道府県又は政令市の許可を受けなければなりませんでした。が、平成23年4月1日より原則として、一の政令市を越えて収集運搬を行う場合は、都道府県の許可のみで当該都道府県内全域で収集運搬を行なうことができるようになりました。

東港金属株式会社 産業廃棄物処分業許可一覧

※ 当許可証は「産廃情報ネット」からご覧下さい。
当社のホームページからもアクセスできます。

平成 27 年 7 月 1 日現在

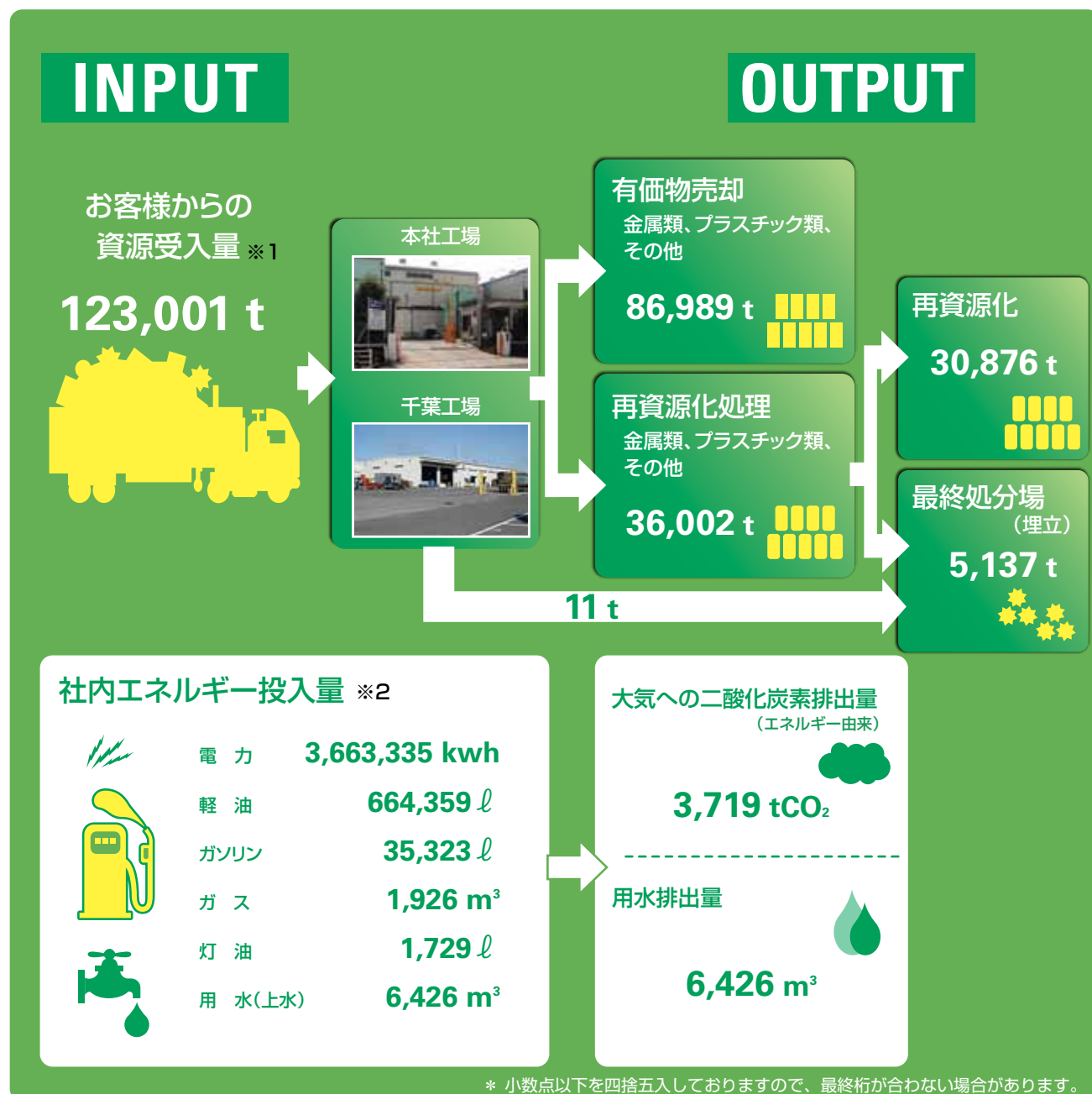
取得都道府県	許可品目								優良産廃 処理業者 認定制度 による 優良認定
	廃 プラスチック類	紙 くず	木 くず	繊維 くず	ゴム くず	金属 くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	が れ き 類	
東京都	○	○	○	○		○	○		○
千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○

5 事業活動と環境負荷

5-1 マテリアルバランス

当社事業においては、常に資源のリサイクル率や、再資源化の向上を図るための活動を行いますが、一方、活動における環境負荷として、電力や燃料などの各種エネルギーの消費に伴う温室効果ガスの排出があります。作業効率の向上や工程改善をすることで、環境影響を低減させる努力を続けて参ります。

第70期（2014年7月～2015年6月）の主な環境負荷は以下の通りです。



二酸化炭素排出量計算根拠：

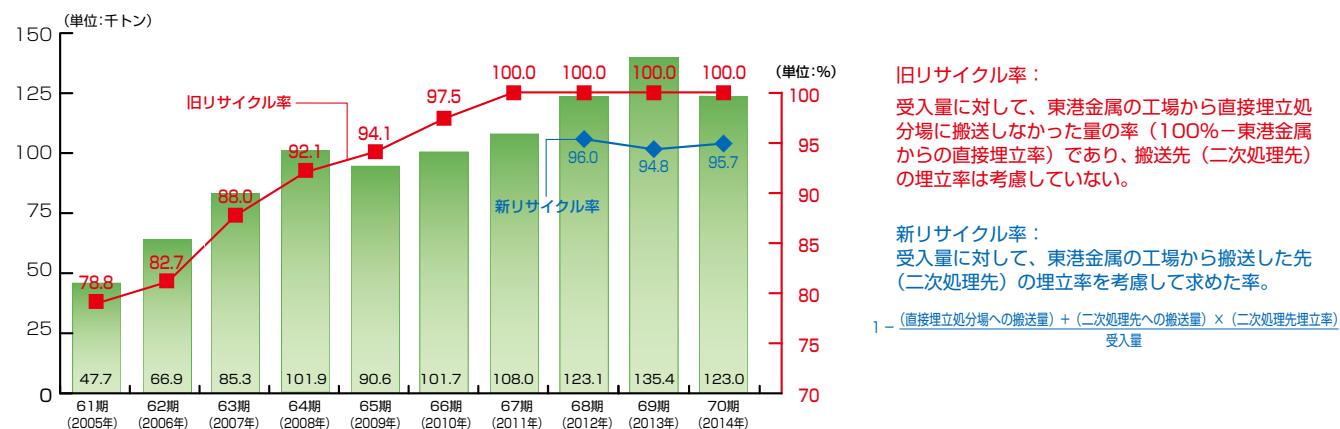
電力：電気事業者別の CO₂ 排出係数(2013年度実績) (平成26年12月5日公表) ※平成27年7月14日一部追加・修正
電力・用水以外：温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル ver4 (環境省・経産省)

※1 資源受入量は、本社工場と千葉工場への新規受入量の合計です。

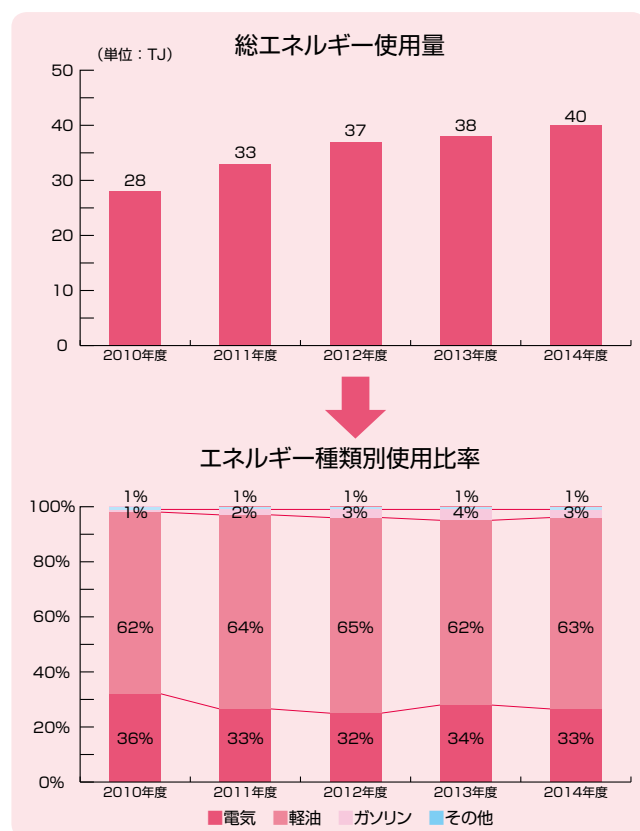
※2 社内エネルギー投入量は、ISO14001適用範囲である協力会社トライマテリアル株式会社の投入量を含みます。

5-2 マテリアルバランスの詳細

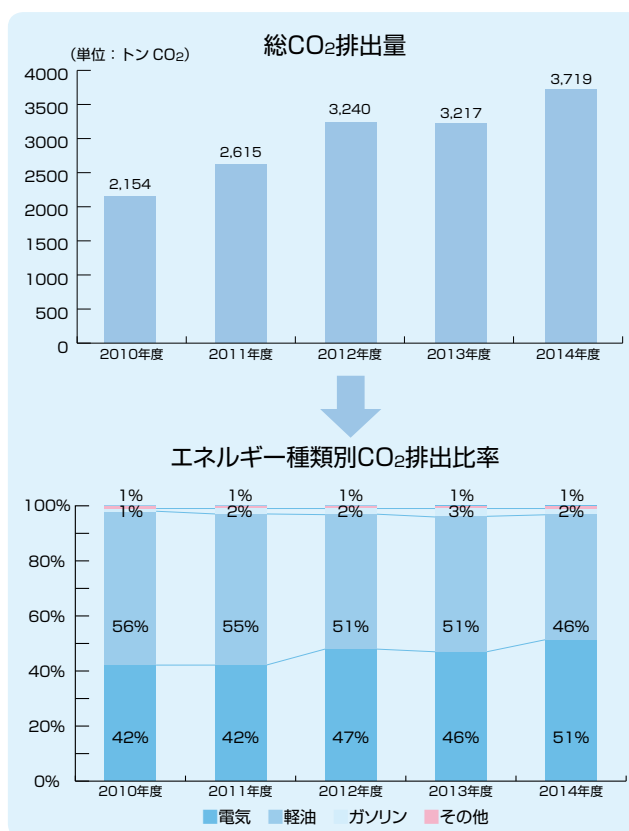
資源受入量とリサイクル率実績



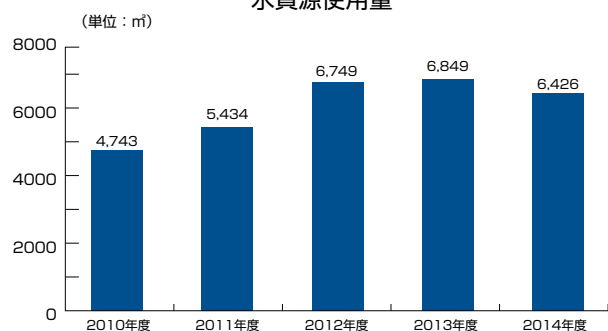
INPUT



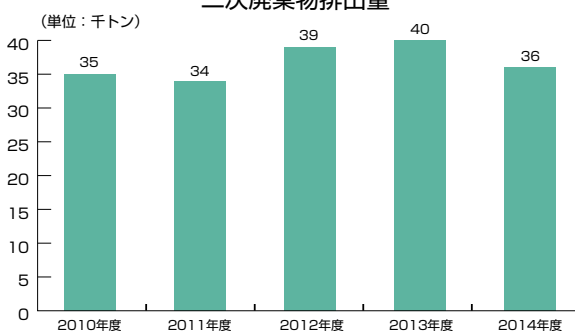
OUTPUT



水資源使用量



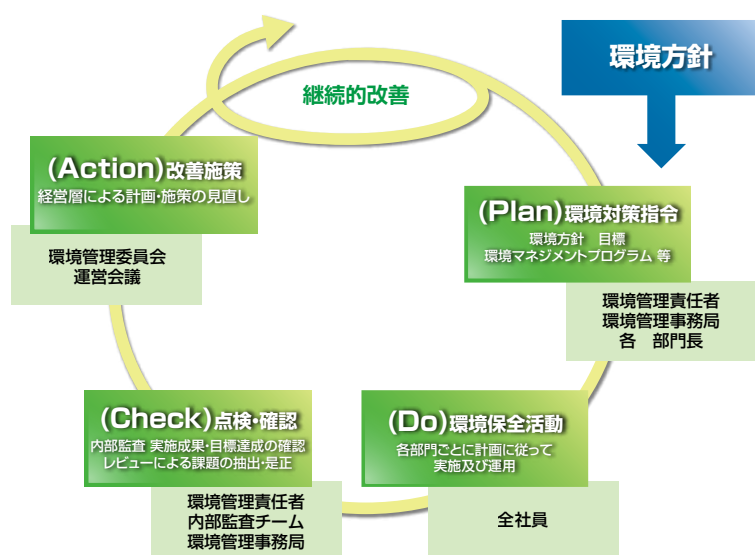
二次廃棄物排出量



6 環境マネジメントシステム

6-1 環境マネジメントシステム体制

当社は、事業活動を行う上で生じる環境影響を的確に把握し、労働災害や労働疾病防止等をはじめとするさまざまな側面から環境保全に積極的に取り組むため、ISO14001を取得し、社長をトップとした環境マネジメントシステムを構築して、環境方針に沿った管理体制の維持向上に努めています。

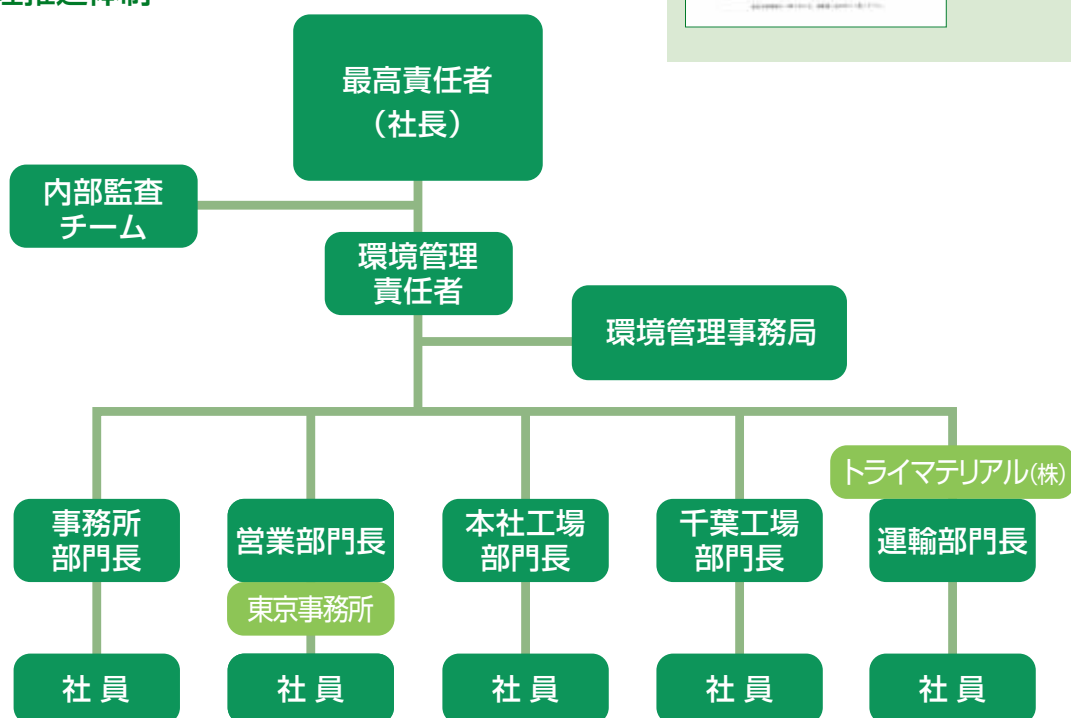


環境マネジメントの継続的改善を目指して2006年7月にISO14001を取得しました。

適用可能な法的要求事項、及び自主的に受入を決めたその他の要求事項を順守する為に自主基準を設け、毎年内部監査を実施し、改善管理をすることで、環境保全水準の向上を図ってまいります。



環境管理推進体制



6-2 2014年度環境目標設定及び達成状況

当社は、事業活動、製品、及びサービスが環境に与える影響の中で、重点テーマである省エネ・省資源、効率向上化の達成すべき目標を環境保全計画として設定しております。

このページではISO14001の適用範囲（本社、本社工場、千葉工場、東京事務所及びトライマテリアル株式会社本社営業所）の70期環境目標・年度環境実行計画に基づくデータを掲載いたしました。

70期は資源受入量が、業界全体の景気状況から目標に対して2.8%の未達でした。

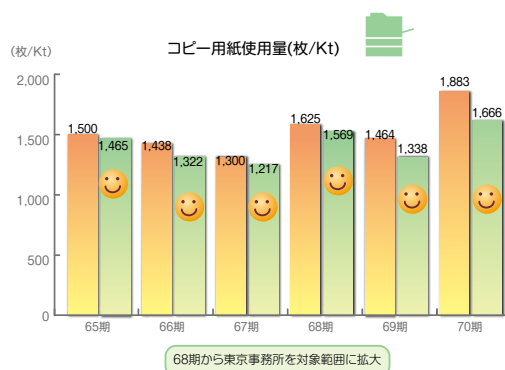
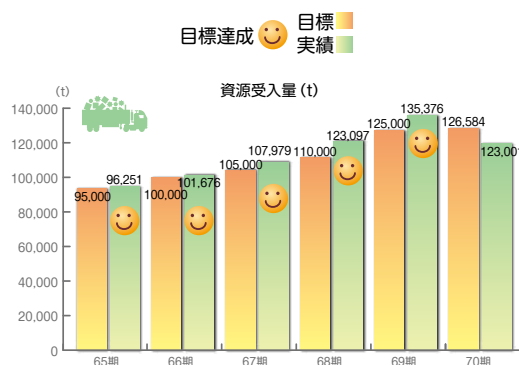
部門	推進項目	70期目標	期末目標	結果数値	達成度
全社	資源受入量の拡大	(1)営業力の強化(人員補強) (2)仕入先の拡大(顧客拡大)	126,584t/年の達成	123,001t/年	対目標値に2.8%未達
	コピー用紙使用量削減 ※1	(1)裏紙の使用徹底 (2)不要資料の作成削減 (3)配布資料及び配布先の適正化 (4)メール・電子化の推進 (5)刷却し不要資料の活用	1,883枚/千tの達成	1,666枚/千t	対目標値よりも更に11.5%の削減達成
本社工場・トライマテリアル(株)	燃料使用量削減(運搬車両) ※2	(1)アイドリングストップの励行 (2)アクセルの吹き過ぎ防止 (3)急発進の防止 (4)効率的な積み降ろし運搬 (5)オイル等の定期的交換、車輛整備	728ℓ/千tの達成	659ℓ/千t	対目標値よりも更に9.5%の削減達成
	燃料使用量削減(重機)	(1)アイドリングストップの励行 (2)アクセルの吹き過ぎ防止 (3)急発進の防止 (4)効率的な積み降ろし運搬 (5)オイル等の定期的交換、車輛整備	1,571ℓ/千tの達成	1,284ℓ/千t	対目標値よりも更に18.3%の削減達成
千葉工場	電力使用量の削減 ※3	(1)ライン設備トラブルでの停止時間削減 (2)定期的メンテナンスの実施	68.0kwh/tの達成	50.5kwh/t	対目標値よりも更に25.7%の削減達成
	シュレッターの稼働率アップ プレシュレッダー導入による 受入品目の拡大	(1)二次集塵機の導入による シュレッターの稼働率アップ (2)プレシュレッダーの導入・稼働	89.0%の達成 廃棄物処分施設追加認可取得 自動車リサイクル法破砕業許可取得	89.0% 2015年2月廃棄物処分施設追加認可取得 2015年5月自動車リサイクル法破砕業許可取得	目標値を達成 計画通り進捗中
	シュレッターダストの有償売却化	シュレッターダストのフォーミング材料化による有償売却化	フォーミング材生産設備仕様検討		

※1 コピー用紙使用量原単位＝コピー用紙購入枚数(枚)/[本社・製品入出荷量(千t) + 千葉工場・製品入出荷量(千t)]

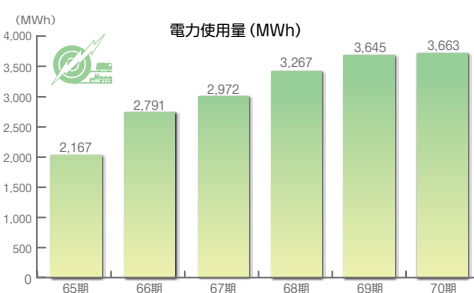
※2 燃料使用量原単位＝燃料使用量(ℓ)/本社・製品入出荷量(千t)

※3 電力使用量原単位＝電力使用量(Kwh)/シュレッダー投入量(t)

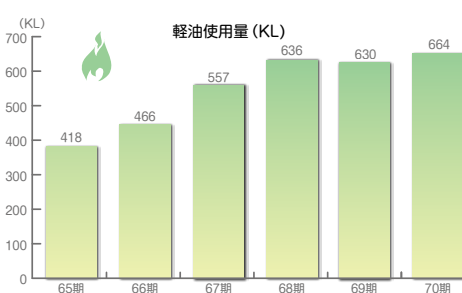
▶ 主な推進項目の予実績



▶ 電力および軽油の使用量実績



66期は破砕機のリニューアル及び天童支店が加わり電力使用量は増加した。その後は受入量の増加に伴い増加傾向にあります。



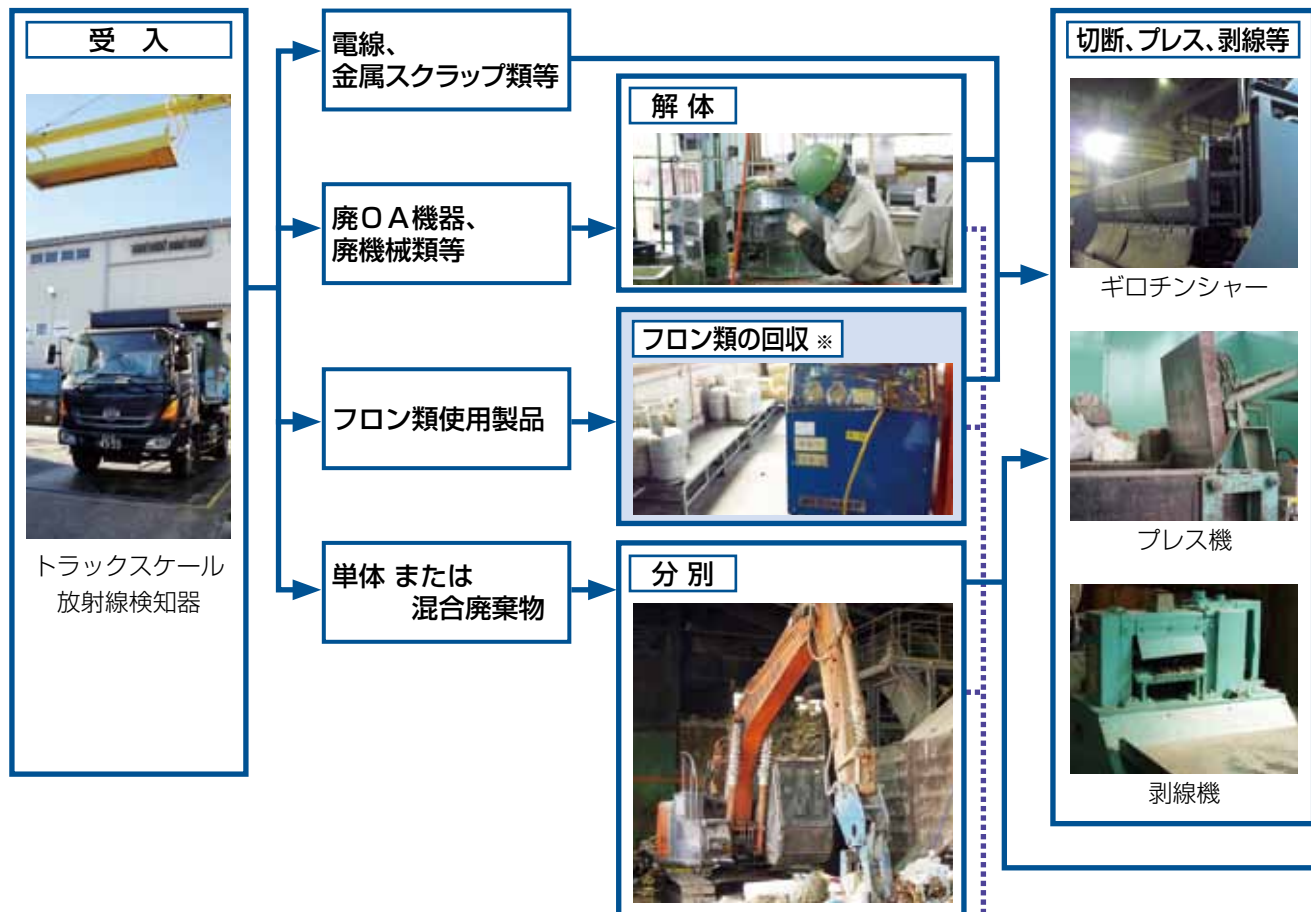
66期は天童支店が加わり車両用の軽油使用量が増加した。その後は受入量の増加に伴い増加傾向にありましたが69期はほぼ横ばいとなりました。

7 東港金属の責任と役割

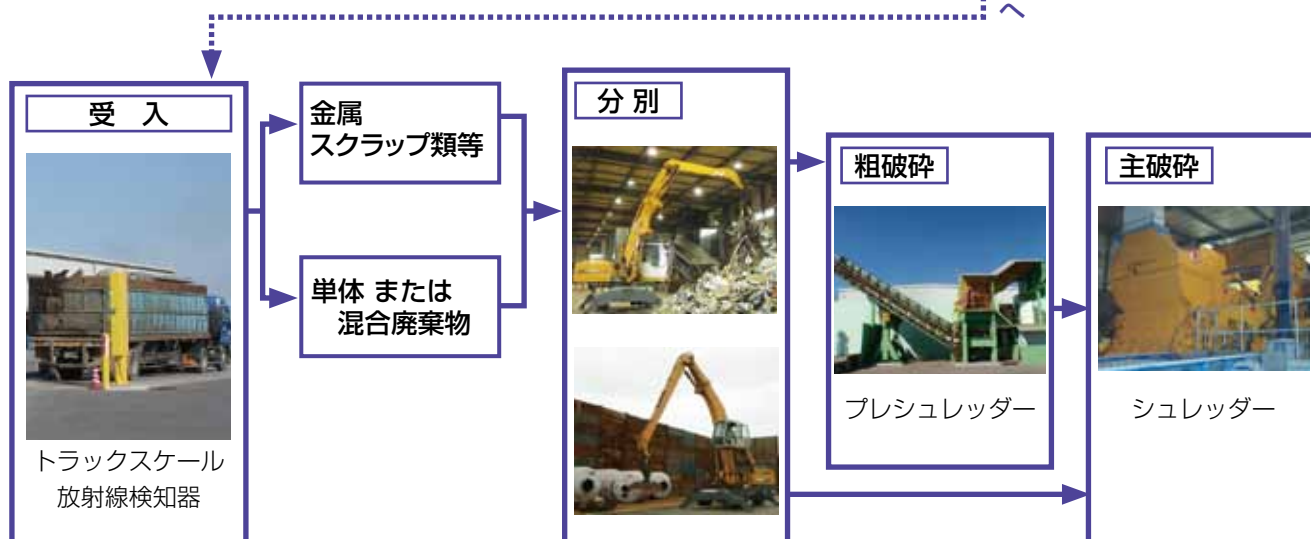
7-1 事業所リサイクルフロー

本社工場廃棄物リサイクルフロー

本社工場では、多品目の取り扱いと徹底した選別で、出来る限り資源として循環することを目指しております。



千葉工場廃棄物リサイクルフロー



千葉工場のリサイクルフローでは、破碎と選別工程に最新鋭の設備を導入しております。

主破碎には1千馬力のシュレッダーを導入し、シュレッダーで破碎した後は、磁選機・カラー選別機・手選別により、鉄・各非鉄・その他に選別します。

※フロン類の回収

オゾン層の保護及び地球温暖化の防止のため、オゾン層を破壊したり、地球温暖化に深刻な影響をもたらしたりするフロン類の大気中への排出抑制やフロン類を使用製品からの漏えい防止を目的に、フロン排出抑制法（改正フロン回収・破壊法）が制定されております。

当社は、東京都の第一種フロン回収充填業者として登録をし、搬入された業務用のエアコンや冷蔵庫の中に入っている冷媒用フロンを適正に回収し、破壊処理業者に引き渡しております。

気候変動が身近にも感じられています今、大気中に放出されるとオゾン層破壊や地球温暖化などを起こす一因となるフロン類を正しく処理することで、フロン排出抑制法に対応して参ります。

主な出荷製品(売却及び適正処理先へ)

マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル向けの原料化を可能な限り促進し、リサイクル率の向上と適正処理に努めております。

本社工場



鉄（切断後）



銅線



アルミ（プレス後）



廃プラスチック類
（再生 PET 原料）



廃プラスチック類他（燃料、セメント原料など）



千葉工場



鉄



銅



ステンレス



真鍮



ミックスメタル

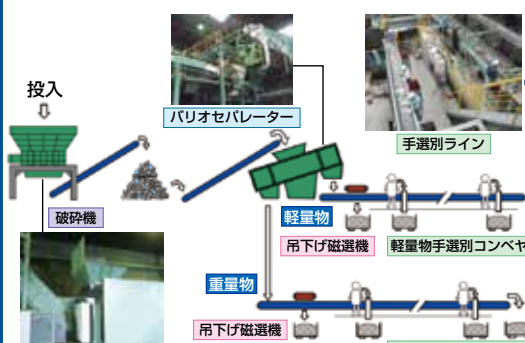


基板類



粉末や粒状物はフレコン梱包

破碎・選別



圧縮梱包



圧縮梱包機

排出

磁力選別



ドラム型ダブル磁力選別機



磁力選別機

非鉄選別



サイジングドラム



カラーセンサー選別機



渦電流選別機



手選別

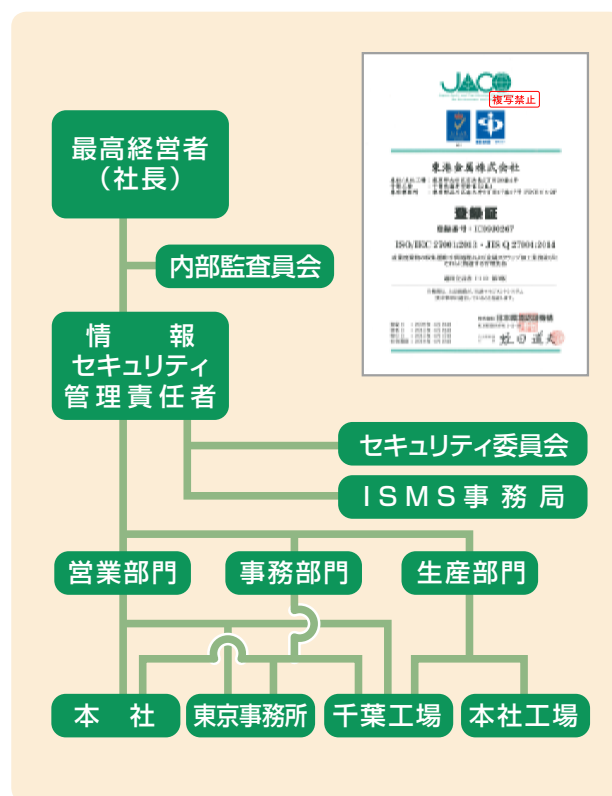
7-2 情報セキュリティマネジメントシステム体制

ネット社会となり、僅かなミスによる情報漏えい
が大きな被害に発展する危険性を抱えている状況下
で、情報セキュリティの必要性がますます重要となっ
ております。

当社は、2009年4月に「情報セキュリティマネ
ジメントシステム」ISO27001の認証取得をいたし
ております。

当社は「個人情報の保護に関する法律（個人情報
保護法）」に対応し、顧客情報・顧客資産・従業員個
人情報保護の責務を果たし、お客様の利益と会社全
体の情報セキュリティを推進することが、重要な顧
客サービスであると考え、情報セキュリティマネジ
メント体制を整え、定期的に当社が保有する全ての
情報資産をリスク評価し、そのリスクに応じて、対
策を実行しております。

お客様がかけがいのないパートナーとして、安心
して当社をご利用いただけるよう、社員一人ひとりの
意識向上を図るために、マネジメントシステムの
構築、維持の Plan - Do - Check - Act のプロ
セスを通じて、入社時研修をはじめ、定期的に意識
の浸透を図り、推進してまいります。



情報セキュリティ基本方針

1. 目的と活動の原則

東港金属株式会社は、金属加工処理業ならび
に産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業等の事
業を進めていく上で、顧客情報や処理を受託し
た機器の記録部の中に含まれている情報等の重
要情報を保有している。

一方、事業の拡大に伴う本社事務所とヤード、
他事業所、事務所等との情報伝達経路の多様化
により、情報の漏洩、改ざん、センター機器や
情報伝達経路の不具合による事業活動の遅滞や
停止等の潜在的なリスクを有している。

情報セキュリティマネジメントシステム（以
下ISMS）規格に準拠するISMSの構築、維持
のPDCAプロセスを通じて、これらのリスクに
対応する仕組みを確立することが当社の重要な
顧客サービスとなることを認識し、従業員が一
丸となりISMSを実施し、顧客及び当社の継続
的な事業発展のために、ここに情報セキュリティ
基本方針を制定する。

2. 法令・規程・規則

顧客情報・顧客資産・従業員個人情報の保護の責
務を果たすため法的要求事項、及び自主的に受入
を決めたその他の要求事項を順守、管理する。

3. ISMS組織体制の確立

事業の変化とそれに伴うリスクの変化に対して適
切に対処するために、情報セキュリティ管理責任者を
任命し、その下にセキュリティ委員会とISMS事務局
を設ける。

また、ISMSのPDCAプロセスが適切に機能して
いることを評価する内部監査組織を設置する。

情報セキュリティ管理責任者とISMS事務局は、
当社のISMS全般に亘る管理、運営を行う。

4. リスクへの対応

顧客情報と会計販売情報の機密性を最重要視する。
これら情報の漏洩は当社の信頼性を著しく損ない、悪
用されれば当社の事業継続に重大な影響を及ぼすと
考えられる。

また、これら情報が集積しているサーバとその伝
達経路の不具合は、業務遂行上の重大なリスクであ
り、完全性と可用性を考慮する。

なお、リスクマネジメントは、客観的に体系化され、
重要なリスクを有効に見出す仕組みとして、継続的に
見直しを行なえるものとする。

2014年7月1日
東港金属株式会社
代表取締役 福田 隆

7-3 環境安全管理の取組み

環境測定結果

当社は、事業活動、製品及びサービスに付随して現れる汚染等の環境側面を常に認識して、周辺地域への環境に配慮しその予防に努めております。本社工場、千葉工場の業務に伴って発生する騒音・振動・悪臭・粉じん、及び構内から排出される雨水中の含有物質を自主的に測定し、皆様に開示しております。

【本社】



(悪臭)



(水質)



(騒音振動)



(粉じん)

【千葉工場】



(悪臭)



(水質)



(騒音振動)



(粉じん)

平成 26 年度東港金属株式会社環境調査結果 (騒音・振動・悪臭・粉じん・雨水)

調査実施機関：株式会社環境総合研究所【計量証明登録 濃度 第 592 号、音 第 7 号、振動 1 号】

調査期日

本社工場：平成 27 年 4 月 16 日 (木)

千葉工場：平成 27 年 4 月 17 日 (金)

調査方法：当該地域を規制する条例等の調査方法を採用（詳細は、弊社ホームページをご参照ください）

調査結果：適否の欄の記号は次のとおり。○：規制基準を満足 ×：規制基準を超過

1. 騒音レベル

調査場所	調査位置	調査時間	調査結果(騒音レベル)	適否	規制基準	騒音測定時の状況
本社工場	敷地境界(東)	9:00~9:10	64dB	○	70dB(参考)	工場内の稼働音
千葉工場	敷地境界(南)	9:45~9:55	64dB	○	70dB	工場内の稼働音

注)本社工場:工業専用地域であり規制基準は適用されないため、第4種区域の規制基準を参考に示した。
千葉工場:工業地域であるため、第4種区域の基準を当てはめた。

2. 振動レベル

調査場所	調査位置	調査時間	調査結果(振動レベル)	適否	規制基準	騒音測定時の状況
本社工場	敷地境界(東)	9:00~9:10	47dB	○	65dB(参考)	工場稼働
千葉工場	敷地境界(南)	9:45~9:55	50dB	○	65dB	工場稼働

注)本社工場:工業専用地域であり規制基準は適用されないため、第2種区域の規制基準を参考に示した。
千葉工場:当該地域は工業地域であるため、第2種区域の基準を当てはめた。

3. 悪臭

調査場所	調査位置	採取時間	調査結果(臭気指数)	適否	規制基準
本社工場	敷地境界(東)	10:45	<10	○	13
	敷地境界(北)	11:05	<10	○	13
千葉工場	敷地境界(北)	10:50	<10	○	—
	敷地境界(南)	10:35	<10	○	—

注)本社工場:当該地域は工業専用地域であるため、第3 種区域の基準値をあてはめた。
千葉工場:富津市は臭気物質規制であり、臭気指数規制値はまだ規定されていない。

4. 粉じん

調査場所	調査位置	採取時間	調査結果(総粉じん)	適否	規制基準
本社工場	敷地境界(東)	8:50~12:50	0.04 mg/m ³	○	1.5 mg/m ³ (参考)
千葉工場	敷地境界(南)	8:45~12:45	0.09 mg/m ³	○	1.5 mg/m ³ (参考)

注)東京都、千葉県ともに施設から発生する粉じん濃度には規制値は存在しないため、参考までに茨城県条例で粉じん発生施設に適用される基準値と比較した。

5. 雨水排水

当社は 2015 年 4 月 6 日、千葉工場は同年 4 月 7 日に「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和 37 年 厚・建令 1）」に基づき、下記項目について調査を実施。全ての項目で下水道基準値を満足しておりました。

調査項目：

カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ホウ素、フッ素、全クロム、銅、亜鉛、フェノール、溶解性鉄、溶解性マンガン、BOD、SS、n-ヘキサン（鉱油）、n-ヘキサン（動植物油）、全窒素、全リン、水素イオン濃度（pH）、温度、汚濁消費量、1,4-ジオキサン

環境関連法規制遵守の現状

環境の法規制で当社及びトライマテリアル株式会社に係るものは以下の通りです。
第 70 期で行政より指導・勧告を受けたものはありませんでした。

環 境 側 面		法、条例、等	要求事項(当社該当主要項目のみ)	主な該当施設等	主な該当部署	必用資格
自動車運行	運搬車輛・自家用車	道路交通法 NOx-PM法	①自動車免許、速度制限、積載制限 ①規制対応車種 ②PM減少装置の取り付け	運搬車輛・自家用車 —	運輸部門・営業部門 運輸部門	大型・普通免許 —
	運搬車輛	道路運送法、 貨物自動車運送事業法	運行管理者の選任	運搬車両	運輸部門	運行管理者 試験合格者
[業] *廃棄物の受入 *収集運搬及び処分業	金属屑、廃プラ類、 ガラス・コンクリート・ 陶磁器屑、繊維屑、 木屑、紙屑、ゴム屑、 がれき類、小型家電	廃棄物処理法 小電リサイクル法	①廃棄物再生業／廃棄物の収集運搬及び処分業の許可 ②廃棄物の保管施設への掲示板の設置 ③委託基準の順守 ④マニユフェストの使用及び返却等の管理 ⑤廃棄物処理責任者の設置 ⑥二社契約許可番号、事業の範囲、有効期限、処理能力、 重量、単価等の記載 ⑦産廃最終処分業者の処分場視察 ⑧環境に不可を与えない施設の維持管理 ⑨資源化を推進し、最終処分量の削減 ⑩地域住民との協調	業として被処理物の 受け入れ	全体	収集運搬業 中間処理業 古物商
[事業者] 廃棄物の排出	産業廃棄物の排出			業務全般からの排出		
[事業者] 廃家電等電気製品の排出	特定家庭用機器廃棄物、 パソコン他	家電リサイクル法 改正リサイクル法			事務部門 生産部門	—
トラックスケールの使用	トラックスケール	計量法	トラックスケール台貫計量誤差検定 1回/2年 検査	トラックスケール (20t・40t・50t)	生産部門	—
火災の発生	指定可燃物	消防法	指定可燃物貯蔵量調査	工場棟及び 工場内設備	生産部門	—
フロン類の回収	業務用空調機、 業務用冷蔵庫から のフロン回収	フロン排出抑制法	東京都知事による登録 適正回収、行程管理制度、引取証明書の交付	フロン回収 設備等	生産部門 営業部門	第一種フロン類 回収充填業者 登録
材料およびエネルギーの 使用を物品の購入時に考慮	物品の購入	グリーン購入法	グリーン調達を推進し、環境に与える負荷を軽減する	事務所	事務部門	—

環境会計

当社としての環境会計の算出方法を模索しておりますが、当社の本業が環境活動そのものであるため、平成 12 年 3 月の環境庁「環境会計システムの確立に向けて（2000 年 3 月）」に記載されておりますように、環境保全コストの把握に関しては今後の課題とさせていただきます。

＜参考＞
「本業として環境ビジネス（公害防止装置の製造、環境コンサルタント、廃棄物処理・リサイクル事業等）に取り組む場合の環境保全コストの把握（測定）に関しては、困難な問題が多く残されていますが、原則として、本業として取り組む環境ビジネスに関するコストは環境保全コストには含まれないと考えられます。ただし、企業等において独自の算出方法を考案されている場合は、その方法を明示した上で、把握（測定）・公表することを妨げるものではありません。この問題については今後の課題とさせていただきます。」
平成 12 年 3 月 環境庁 環境会計システムの確立に関する検討会「環境会計システムの確立に向けて（2000 年 3 月）」より抜粋

グリーン購入の促進

当社では社内の物品調達について、共有使用できるものやリユースできるものの再使用をすすめておりますが、購入に際しても、環境に配慮した品質や価格だけで調達するのではなく、グリーン購入の考えに則した環境負荷低減に資する製品を積極的に使用することに努めております。

主な社員資格一覧表

2015 年 6 月末日現在

資 格 名	人 数	資 格 名	人 数	資 格 名	人 数
破碎・リサイクル施設技術管理士	3	整備管理者	1	アーク溶接作業	15
産廃処理業の許可申請に関する講習会 処分課程	2	陸災防安全衛生教育講師	1	普通自動二輪車免許	14
		職長教育	1	クレーン運転士 5t 未満	12
産廃又は特管産廃処理業の許可申請に 関する講習会 処分課程	1	救命技能認定	3	高所作業車運転者	10
		公害防止管理者（大気一種）	1	はい作業主任者	7
産廃処理業の許可申請に関する講習会 収集運搬課程	3	公害防止管理者（水質一種）	1	大型特殊免許	7
		I S O 14001 内部監査員	4	けん引免許	6
産廃又は特管産廃処理業の許可申請に 関する講習会 収集運搬課程	2	I S O 27001 内部監査員	2	移動式クレーン運転士	4
		危険物取扱者	3	移動式クレーン運転者（1t 未満）	4
冷媒回収技能者	3	PCB 廃棄物の収集運搬業従事者	1	床上操作式クレーン運転士	3
衛生管理者	1	フォークリフト運転技能者	56	クレーンデリック（クレーン限定）	3
古物商許可	1	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み 及び掘削用）運転者	45	大型自動二輪車免許	3
運行管理者（補助含む）	1	玉掛作業	35	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	2
安全衛生推進者	5	車両系建設機械（解体）運転者	33	足場の組立て等作業主任者	2
安全管理者	2	小型移動式クレーン運転士	17	酸素欠乏危険作業主任者	2
防火管理者	3	大型自動車免許	16	自動車整備士	2
特別管理産業廃棄物管理責任者	1	ガス溶接技能者	15	不整地運搬車運転者	1
産業廃棄物処理業者講習会	22			ボイラー技師Ⅱ	1

7-4 環境に係わる教育・コミュニケーション

安全・環境教育

入社時には安全・衛生及びISO14001 についての教育を実施しております。

安全・衛生を自らが管理し、安心して業務が推進できるように、年間安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会と、全員参加の職場安全衛生環境会議を定期的に開催し、問題の掘り出しと対策を講じております。

また、労働衛生関係の専門家に講演をお願いして皆が同じ意識を共有できるようにしております。



入社時ISO研修資料（抜粋）

月間MVP表彰者（期間2014年7月～2015年6月）

日々のメンテナンスと安定した業務に努めた次の方々をベストヤードマンとして月毎に表彰しました。

*複数月の受賞者がおります。



東港NEWS 羅針盤



お客様及び社員へ、環境関連の参考情報として「羅針盤」を発行しております。

産業廃棄物処理業界の相場状況及び改正された法律の内容紹介などの参考情報や、当社のトピックスを羅針盤というニュース紙として毎月発行しています。

今年9月で66号を発行しました。今までのバックナンバーは東港金属のホームページからご覧いただけます。

<http://www.tokometal.co.jp/rashinban/index.html>



号	発行日	トピックスタイトル	号	発行日	トピックスタイトル
1	平成22年 3月20日	廃棄物処理法の改正	35	平成25年 2月1日	小型家電リサイクルの行くへ
2	4月20日	LMEとは	36	3月1日	廃棄物、有価物の総合判断
3	6月1日	中国のリサイクルについて	37	4月1日	排出者責任と委託契約書
4	7月1日	プラスチックリサイクル	38	5月1日	PCB 廃棄物の処理について
5	8月1日	スクラップ処理機械の現状	39	6月1日	東港金属天童支店（1）
6	9月1日	情報セキュリティとは？	40	7月1日	中国エコシティプロジェクトの光と影 - 曹妃甸（そうひでん）の事例 -
7	10月1日	物流業におけるリサイクルとは？	41	8月1日	天童市について
8	11月1日	リーマンショック後の原料リサイクル	42	9月1日	消防訓練について
9	12月1日	最終処分場とは？	43	10月1日	東港金属天童支店（2）
10	平成23年 1月1日	サーマルリサイクルの現状	44	11月1日	循環資源の高度利用と資源確保
11	2月1日	改正廃棄物処理法（施行期日決定）	45	12月1日	中国の銅需要
12	3月1日	産廃エキスパート（第三者評価制度）	46	平成26年 1月1日	産廃処理設備 バリオセレータ
13	4月1日	被災地をみて（震災被災地のお客様を訪問しました）	47	2月1日	使用済家電製品は、有価物なの？ 廃棄物なの？
14	5月1日	改正廃棄物処理法施行から1ヶ月	48	3月1日	中国における電池リサイクルの取り組みと課題
15	6月1日	都市鉱山（小型家電処理の一考察）	49	4月1日	データで見る産業廃棄物処理業の許可等の状況
16	7月1日	不況時の原料リサイクルビジネス	50	5月1日	非鉄金属用精密仕上丸鋸切断機
17	8月1日	非鉄金属スクラップの相場の決まり方	51	6月1日	廃棄物処理法の罰則
18	9月1日	ISO 認証組織情報の自主公開について	52	7月1日	廃棄物処理法での帳簿記載義務
19	10月1日	廃棄物処理のトータルコスト	53	8月1日	中国での自動車リサイクル成功の鍵
20	11月1日	放射線量受入基準について	54	9月1日	バーゼル法に基づく輸出入実績
21	12月1日	静脈産業と資源循環政策の変化	55	10月1日	災害廃棄物について（1/2）
22	平成24年 1月1日	自動車リサイクル法	56	11月1日	災害廃棄物について（2/2）
23	2月1日	放射性物質汚染対処特措法について	57	12月1日	産廃処理委託契約書の法的記載事項
24	3月1日	ご存知ですか？産廃優良業者認定制度	58	平成27年 1月1日	地球環境保全に貢献すると言う事
25	4月1日	マニフェストは保存義務があります	59	2月1日	低濃度 PCB 廃棄物処理の現状
26	5月1日	放射線物質についての基準について	60	3月1日	中国における自動車リサイクルの議論まとめ
27	6月1日	電力値上げによる影響	61	4月1日	フロン排出抑制法（改正フロン回収・破壊法）
28	7月1日	環境展（ドイツ）	62	5月1日	フロン排出抑制法（改正フロン回収・破壊法）
29	8月1日	中国における自動車リサイクル政策の矛盾・議論	63	6月1日	フロン排出抑制法（改正フロン回収・破壊法）
30	9月1日	小型家電リサイクル法	64	7月1日	小型家電リサイクル法に基づく回収・再資源化実績等
31	10月1日	中国における都市鉱山プロジェクトの実態分析と課題導出	65	8月1日	廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用していませんか？
32	11月1日	優良産廃事業者認定制度	66	9月1日	施行1年過ぎました。大気汚染防止法による飛散防止対策
33	12月1日	分別排出の意義について			
34	平成25年 1月1日	最終処分場について			

7-5 地域との共生

事業所周辺の美化活動

当社の本社のある京浜島は、東京都大田区の東部に位置し、地域北部には大井ふ頭、北東部には城南島、南東部から南部には羽田空港、西部は昭和島があります。

西部の昭和島との間を京浜運河が流れており、本社は工業団地内にありますが、会社の前には羽田空港のB滑走路に離着陸する飛行機を望める場所としても有名な「つばさ公園」があります。

この地域の環境保全を維持し、見学に来られるお客様や搬入車が気持ちよく来社していただけるよう、毎朝周辺道路及び搬入通路の美化清掃を行っています。



城南鋳物団地協同組合

首都圏で唯一の鉄及び非鉄金属の総合団地である城南鋳物団地協同組合は、1978年大田区京浜島工業団地の20社により結成されました。

当社は本組合の発足当時からの組合員として地域発展に努めております。



城南鋳物団地協同組合



つばさ公園から羽田空港を望む

公益財団法人 日本自転車競技連盟（JCF）のオフィシャルスポンサーです。

二酸化炭素に代表される温室効果ガスが地球温暖化をもたらしております。また、浮遊粒子状物質（SPM）等の大気汚染物質が地球環境を悪化させております。

ご存知のように自転車は二酸化炭素および大気汚染物質を排出しない乗り物で、エンジン稼働の乗り物のように騒音被害を地域社会に加えることもありません。

自転車は人間の使う陸上の移動道具の内では最もエネルギー効率の良いもので、自転車に乗った人間が移動時に使うエネルギーは、徒歩の5分の1とのデータがあるそうです。（本川達雄「ゾウの時間 ネズミの時間—サイズの生物学」）

自転車のエネルギー源はもちろん人力です。こんなに環境にやさしい乗り物（自転車）による競技は、そのスピード感が観る者の心を躍らせます。

東港金属は環境関連企業として、自転車競技に参加する選手の皆様に応援しております。

日本ナショナルチームのユニフォームには「東港金属」のロゴが使用されております。

東港金属



東港金属は自転車競技 日本ナショナルチームを応援しています！

7-6 事業所の安全衛生

年間安全衛生管理計画

1. 基本方針

快適な職場を目指して、作業前の安全点検を実現しよう。

2. 年間のスローガン

本 社 「危ないよ」その一声が事故防ぐ、愛の忠告で年間無災害を達成しよう。

千葉工場 無事故の職場は家族の願い、みんなで取り組み年間無災害を達成しよう。

東京事務所 健康で いつも清潔 明るい職場、笑顔で年間無災害を達成しよう。

天童支店 健康で いつも清潔 明るい職場、笑顔で年間無災害を達成しよう。

3. 労働災害撲滅目標

作業手順をまもり、危険を予知し労働災害を撲滅する。

安全衛生委員会（巡視）及び安全衛生環境会議

当社は、安全がすべてに優先することから、社員が気持ちよく働き、仕事の成果を上げるためには、安全第一の職場環境を作らなければならないと認識し、協力会社のトライマテリアル株式会社と各工場ごとの年間安全衛生管理計画に基づいて、安全衛生委員会が巡視を行い、小さい危険を見逃さないように各職場に喚起させております。

外部からのお客様による廃棄物の搬入業務が多いため、細かいアクシデントもあることを含めると、災害を“0”にすることはなかなか大変な事ですが、毎朝、事務職も含めて各職場ごとに全員で安全唱和をして作業に入るなど、チームワークで対応するように事故防止の意識付けをしています。

また、全員参加の職場安全衛生環境会議を定期的を開催することで、職場内での安全・衛生・環境に関する問題点をクローズアップし、環境マネジメントの継続的改善につなげるようにしております。



防災訓練（不意の災害に備えて）

災害は忘れたときにやってくるという故事がありますが、現代では忘れる間もなく、各地で天災が発生しています。当社は不意の災害に備えて、本社工場、千葉工場で毎月防災訓練（消火・避難）を実施し、数多く訓練する中で災害・防災の正しい知識と技術を習得し、チームワークで自助・共助に対応できるよう努めています。

本社工場は羽田空港の隣、千葉工場は大手製鉄所や東京電力と近接しており、いずれも港湾に面しているため、地震による津波への対応避難訓練も実施しております。

また、災害時には全社員が会社の災害時伝言板にアクセスし、お客様を含めての各持場での安否を報告できるよう、定期的に「**安否確認システムの訓練**」を実施し、会社がすぐに安全対応が出来るようなシステムで非常時に備えております。



8 グループ会社

トライマテリアル株式会社

トライマテリアル株式会社は、東港金属株式会社関連の輸送業務及び産業廃棄物の収集運搬を請け負う協力会社として平成18年に創業し、『安全・安心』を第一として事業を推進しており、10年目となりました。

当社は物流業務を通して社会に貢献し、持続可能な社会の発展を支える企業の一員であるという認識のもとで、東港金属株式会社と同様に環境方針を策定しております。

環境マネジメントシステム (ISO14001) は本社営業所が東港金属株式会社と合同で認証を受けており、収集運搬会社であることから、環境目標は「運搬車両用の軽油使用原単位削減」を掲げております。今年度は目標を達成できました。

安全衛生委員会、安全衛生環境会議、防災訓練、グリーン購入等の環境配慮事項についても東港金属株式会社と合同で進めております。

主な搬入先である東港金属株式会社は、都心にある産業廃棄物の中間処理場であるため、お客様の多様な収集希望時間に合わせ24時間の対応をしておりますことから、当社もお客様の要望に沿うよう終日輸送を引き受けております。

収集運搬業は、常に交通事故の危険性と隣り合わせの業務でありますことから、お客様から委託された産業廃棄物を「安全第一、確実に運ぶこと」を最優先事項として業務を推進しております。

日々の運行管理は地球温暖化の大気汚染原因物質であるCO₂排出削減への取組みとしての「エコドライブ」や過重、過載、作業時間に無理が無いように、道交法違反についても朝礼や講習会等で啓発しております。

また、月間のデジタルタコメーターによる運転状況を評価の一つとして含めた、優秀ドライバーを「月間 MVP」として表彰しております。

今後も地球環境問題への対応を含めた、お客様のお役に立つ会社として事業を進めて参ります。



* 2015年10月1日付で代表取締役が山本兼嗣から青木秀夫に代わりしました。

【環境方針】

トライマテリアル株式会社は、東港金属株式会社の協力会社として同社の環境方針に同調し、資源循環型社会の一翼を担う産業廃棄物の収集運搬業者として、環境負荷の少ない事業活動に取り組み、社会に貢献できる企業を目指し、従業員が一丸となり環境保全対策を実施し、地球環境保全のために尽くします。

1. トライマテリアル株式会社の事業活動及びサービスに関わる環境側面を常に認識し、汚染の予防に努めるとともに環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
 2. トライマテリアル株式会社の環境側面に関係して環境保全水準の向上を図るために法的要求事項、及び自主基準を設け、決めた要求事項を順守します。
 3. トライマテリアル株式会社が行う事業活動及びサービスが環境に与える影響の中で、以下の項目について重点テーマとして改善活動を推進します。
- ◇ 各種収集運搬用に供する車両で使用する燃料の削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇を抑制することに努めます。

2015年10月1日
トライマテリアル株式会社
代表取締役 青木 秀夫

■会社概要

社 名 トライマテリアル株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 青木 秀夫
 設 立 2006年(平成18年)1月
 資 本 金 1,000万円
 従業員数 20名(2015年7月1日現在)
 年 商 約2.42億円(2014年12月期)
 事 業 所 本社・本社営業所
 東京都大田区京浜島 2-19-10
 東京事務所
 東京都品川区南大井 6-17-17
 FINEビル2F
<http://www.trimaterial.co.jp/>
 主な取引先 東港金属株式会社

■「エコドライブ10のすすめ」の実施



出典:「エコドライブ普及連絡会策定」ポスター

■外部講師を招いての安全運転講習会



月間MVP表彰者

(期間 2014年7月～2015年6月)

安全運転、効率を考えた運行に努め業績向上に貢献した次の方々をベストドライバーとして月毎に表彰しました。

*複数月の受賞者がおります。



■沿革

2006年(平成18年)
 1月 東京都中央区に一般貨物自動車運送事業、産業廃棄物収集運搬業及び特定労働者派遣事業を目的として設立
 東京都大田区京浜島に東京営業所を設立
 3月 特定労働者派遣事業許可
 6月 一般貨物自動車運送事業許可
 7月 各地の産業廃棄物収集運搬業許可取得開始
 2008年(平成20年)
 3月 東京都港区に本社移転
 2009年(平成21年)
 7月 ISO14001 本社営業所で認証取得(東港金属株式会社と合同認証)
 2010年(平成22年)
 2月 東京都の優良性基準適合認定制度で「産廃プロフェッショナル」の認定取得
 2011年(平成23年)
 12月 東京都の優良性基準適合認定制度で「産廃エキスパート」の認定取得
 2012年(平成24年)
 3月 東京都及び千葉県で特別管理産業廃棄物収集運搬の優良認定取得
 11月 東京都大田区に本社移転
 2014年(平成26年)
 12月 東京都の優良性基準適合認定制度「産廃エキスパート」認定更新

■トライマテリアル社員の主な資格一覧

2015年6月末日現在

資格区分	人数
産廃処理業の許可申請に関する講習会 収集運搬課程	1
産廃又は特管産廃処理業の許可申請に関する講習会 収集運搬課程	1
運行管理者(補助含む)	5
安全衛生推進者	3
危険物取扱者	1
交通労働災害防止担当管理者	1
救命技能認定	1
整備管理者	3
職長教育	2
派遣元責任者	2
大型自動車免許	20
中型自動車運転免許	20
フォークリフト運転技能者	20
車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)運転者	17
小型移動式クレーン運転士	16
玉掛作業者	15
車両系建設機械(解体)運転者	13
普通自動二輪車免許	10
けん引免許	9
大型自動二輪車免許	5
床上操作式クレーン運転士	4
ガス溶接技能者	4
大型特殊免許	4
高所作業車運転者	3
足場の組立て等作業主任者	2
アーク溶接作業者	2
低圧電気取扱者	1
クレーン運転士5t未満	1
石綿使用建築物等解体等作業者	1
大型自動車二種免許	1

トライメタルズ株式会社

金属スクラップの資源リサイクルを高効率で実現

非鉄金属製品及びスクラップの販売及び輸出入を目的として設立。

お客様から排出される金属スクラップの収集・運搬及び選別・加工・保管を協力会社(東港グループ) 並びに委託会社により行い、輸出及び国内販売に関して、高品質でコストパフォーマンスの良い、資源リサイクルプロセスを実現しております。

■会社概要

社 名 トライメタルズ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 福田 隆
設 立 2007年(平成19年)3月
資 本 金 600万円
従業員数 3名(平成27年6月末日現在 東港金属株式会社との兼務を含む)
年 商 147百万円(平成27年6月期)
本 社 東京都大田区京浜島 2-20-4
東京事務所 東京都品川区南大井 6-17-17 FINEビル2F
主な取引先 東港金属株式会社
<http://www.trimetals.co.jp/>

協力会社相関図

Trinity体制での運営



■協力会社事業所ロケーション

トライメタリアル株式会社
東京事務所:
〒140-0013 東京都品川区南大井6-17-17 FINEビル2F
TEL:03-5767-8867(代) FAX:03-5767-8870



トライメタルズ株式会社
東京事務所:
〒140-0013 東京都品川区南大井6-17-17 FINEビル2F
TEL:03-5767-8866(代) FAX:03-5767-8870



トライメタリアル株式会社
本社・本社営業所:
〒143-0003 東京都大田区京浜島2-19-10
TEL:03-3790-2882(代) FAX:03-3790-1755

トライメタルズ株式会社
本 社:
〒143-0003 東京都大田区京浜島2-20-4
TEL:03-3790-1751(代) FAX:03-3790-1755



9 東港金属株式会社 アーカイブ

(2代目社長 福田庸一の時代・前期)

東港金属株式会社は1902年(明治35年) 故銅店・福田勝西商店の創業に始まり、今日までリサイクラーとしての永い歴史を歩んでまいりました。ここに、先達の歩んできた道を環境報告書の紙面で紹介させていただき、今後の東港金属の道標としたいと思います。今回は、東港金属株式会社の二代目社長 福田庸一の時代の前期(昭和20年以前)を紹介いたします。

1929年(昭和4年) 福田庸一が2代目の社長に就く

父業・福田勝西商店の後継者となるべく、大正11年より当時芝地区では代表的なスクラップ問屋である原熊太郎商店で修業していた福田庸一が昭和4年4月1日高輪北町で独立し、2代目社長に就任。

この年、銅線くすの価格は1貫目(3.75キロ) 2円50銭から4円と乱高下している。ニューヨーク銅価が13-14セントから24セントに急騰したことが原因であるが、3月から4月にかけて急騰した相場は4月初旬に18セントに急落した。その時点では1週間くらい故銅問屋は開店休業で仕切り止めの状態となった。

そのような状況の中、独立早々の庸一は父勝西の修得した伸銅品を主にするか、自分の体験を生かして故銅を主として営業するか岐路に立たされたが、結論として伸銅品の販売を主として営業をすることとした。

半年から1年くらいの間に月商3千貫(10トン強)になり、二間問口では手狭になったので番町銀行高輪支店の後に移転した。商売は順調に伸び、昭和4年に二間問口の小さな店は、同6年に移転した時は三間半問口となり、7年には店員3名を雇用し、庸一社長の弟も含め計5名で月商20トン程となり、13年には高輪車町に土地100坪の住居付店舗となっていた。

昭和12年 輸入為替が許可制となる

伸銅品とスクラップ取扱を兼業していた当店の商売も有利になり、売り上げは増える状態となったが、この年に銅及び銅合金の使用を制限する銅使用制限規則が公布された。

続いて故銅取締規則も実施されることとなり、必然的に伸銅品も故銅類も取扱問屋は指定制度機構にならざるを得ない状況となった。当店のように指定商選定基準に外れそうな問屋にとっては死活問題であり、業界の商権を守るために伸銅問屋、故銅問屋も公認組合である商業組合を結成することとなり、これらの対策に委員会が設けられ、2代目庸一は30歳という若さで業界団体の委員に選ばれ、結成に貢献する。

昭和13年 統制強化に「リンク制」で突破口を見出す

統制経済に移行していく中で国家総動員法(昭和13年12月20日公布~昭和21年4月1日廃止)が施行され、統制は強化されていった。故銅統制規則によって、故銅は統制会社によってのみ配給されることとなり、伸銅品鋳物の二次加工によって発生した故銅類を直接または問屋経由で伸銅、鋳物メーカーに支給・販売することが出来なくなった。

これを何とか突破しなければならないと、庸一が発案したのが後に「リンク制」と言われた制度である。

この二次加工で発生した故銅類を統制会社に納入し、その納入量の何割かの数量を発生元の二次加工業者に還元するという内容である。庸一は、黄銅棒の大手ユーザー団体の代表格である精密螺子工業組合、挽物工業組合に行き説明をしたと記録にある。早速賛同された二団体が主になって、商工省、統制会社等の了解を得、リンク制が実行されるようになり、このリサイクル循環の中で、伸銅商組と問屋が、そして故銅商組は故銅統制会社と代理店契約を結び、有力問屋が代理店となることで活路を作った。

指定商になれなかった当店も、このリンク制のみで一ヶ月故銅 3~40トン、伸銅品10数トンの実績を上げることが出来た。

昭和15年~19年 戦局拡大で販売業継続が困難となる

昭和15年4月福田勝西商店から福田合名会社へ移行。その後、福田地銅店と社名変更するが、昭和19年、太平洋戦争応召の為一時休業となる。



2代社長 福田庸一



高輪で開業当時の店先にて



庸一出征時

